

指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：平成29年度）

担当部署名	企画振興部 飯高地域振興局 地域住民課
評価対象期間	平成29年 4 月 1 日 ～ 平成30年 3 月31日
評価対象年度指定管理料	0 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名 称	宮前診療所
	所 在 地	松阪市飯高町宮前1104番地
	設置目的	市民の健康管理と福祉の増進を図るため、医療法（昭和23年法律第205号）に基づき、設置する。
	設備の概要	○敷地面積 589.15㎡ ○施設の内容 鉄骨造2階建 283.9㎡ 待合室、事務所、薬局、診察室、処置室、医師休憩室、看護師休憩室、検査室、便所、暗室、操作室、レントゲン室 ○建設年月 平成3年3月

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	公益社団法人 松阪地区医師会
	所 在 地	松阪市白粉町363番地
指定管理業務の内容		1. 診療所は、次に掲げる診療を行う。 (1) 診察 (2) 健康診断及び健康相談 (3) 療養の指導及び相談 (4) 薬剤又は治療材料の投与及び支給、処方箋の発行 (5) 処置その他の治療 2. 利用料金の徴収に関する業務 3. 診療所の土地、建物、附属施設及び設備備品の維持管理、修繕に関する業務 4. 上記のほか、診療所の管理運営に関し市長が必要と認める業務
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	○診療科 :内科 小児科 皮膚科、外科 ○診療日時:月・火・水・金9時～12時 14時～18時 土9時～12時 ○往診時間:12時～14時 患者のいない時間・緊急を要する時
	サービスの質の向上	○敷地内全面禁煙の実施 ○スリッパの新規全面入れ替え、適宜交換、アルコール消毒(1/週) ○関連病院との連携強化を行い患者対応を行った。 ○インフルエンザを代表とする感染症患者による来院患者(他者)への感染予防として処置室・検査室への隔離、ディスポーサブルマスクの配布、プラズマクラスター付き空気清浄加湿器を使用した。
	施設・設備等の維持管理	○医師を衛生管理者とし患者及び職員の健康保持のため健診を含め診療所の安全衛生管理を行った。 ○浄化槽の定期検査等を行った。 ○消防設備などの維持管理検査を行った。
指定期間	平成26年 4 月 1 日 ～ 平成31年 3 月31日	

(単位:円)

			事業計画	事業収支実績				
				平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業収支推計	収入	指定管理料	0	0	0	0	0	
		診療報酬等	83,000,000	53,329,128	81,921,649	92,021,282	82,114,649	
		計 (A)	83,000,000	53,329,128	81,921,649	92,021,282	82,114,649	0
	支出	施設管理経費	28,000,000	21,457,906	50,327,481	40,202,775	27,861,129	
		医療経費等	55,000,000				54,253,520	
		計 (B)	83,000,000	21,457,906	50,327,481	40,202,775	82,114,649	0
	収支差引額 (A) - (B)		0	31,871,222	31,594,168	51,818,507	0	0

※診療体制に変更はないが、平成29年度から経費の積算方法等を見直した。

3. 指定管理者業務運営項目別評価

評価項目		指定管理者自己評価		担当部署評価	
業務運営項目	内 容	採点	判定	採点	判定
管理業務の実施状況	①施設の目的や基本方針の確立	5	A	5	A
	②施設設置目的の達成度	5		5	
	③利用者数	5		5	
	④運営状況	5		5	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	5		5	
	⑥意思疎通	5		5	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	5		5	
	⑧地域の振興・活性化	5		5	
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	4	A	4	A
	②利用者の平等な利用	5		5	
	③適切な情報提供	5		5	
	④利用促進・PR	5		5	
	⑤非常時・緊急時の対応	5		5	
	⑥苦情解決体制及び対応	5		5	
	⑦自主事業	5		5	
	⑧利用者アンケートの実施	5		5	
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	4	B	4	B
	②備品・什器等の保守点検	4		4	
	③修繕業務	4		4	
	④樹木・植栽等管理業務	4		4	
	⑤清掃業務	4		4	
	⑥鍵管理	4		4	

【（注1）のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-（2）の採点基準にて評価】

4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
【努力した点・成果等】 ○緊急対応を含め早期夜間などの時間外対応の拡充を行った。 ○飯高管内のみならず飯南地域への往診加療を含めた医療の提供を行った。 ○遠隔地居住者、交通弱者等の患者に訪問往診加療、在宅看取りを積極的に行った。 ○小児ワクチン接種への対応、成人対象ワクチンの積極的な投与。 ○内服アドヒアランスを高めるため院外処方を導入し内服管理の充実を行った。	【評価すべき点】 ○設置目的を適切に行い、地域住民のニーズを受け止め、住民から信頼される地域医療を目指し努力されている。
【改善すべき点】 ○緊急対応時を含め患者対応に際し生じる人的不足の補充 ○住民検診受診率の向上、参加促進事業への参画 ○関連病院（市内・市外）との連携拡充、紹介及び逆紹介の充実	【指導すべき点】 ○開かれた地域医療を目指し、今後も地道な健診活動を望みます。 ○他院との連携強化に今後も努めてください。
【所属長意見（今後の方向性等）】 これまでの実績を踏まえ、地域医療や地域住民の健康管理に取り組んでこられたことは、大変大きいものがあり、地域住民の安心感とともに強い信頼を得ていると評価します。 今後も高齢化が進む当地域において、地域医療の拠点をなす医療施設としての取り組みに期待します。	

点数	採点基準	
5	優良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されているとともに、独自の新たなサービスが提供されている。
4	良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されている。
3	普通	協定等で定めた水準のサービスが提供されている。
2	やや劣る	協定等で定めた水準のサービスが一部提供されていない。
1	劣る	協定等で定めた水準のサービスが多くの業務で提供されていない。 早急に改善が必要である。

評価	評価の判定基準
A	5 が半分以上かつ残りも 3 以上
B	全てが 3 以上
C	2 が含まれる
D	1 が含まれる